

2016(H28)年2月5日

「ランドスケープ遺産」及び「北の造園遺産」候補の募集

(公社) 日本造園学会北海道支部

日本造園学会では各支部と共同して、全国的に「ランドスケープ遺産」の収集と目録の作成を進めております。造園・ランドスケープに関わる空間で、将来に向けての保全を検討すべき対象を把握すると共に、目録を作成して記録に残していくものです。また北海道支部では、それらの中から特に優れたものを『北の造園遺産』として認定し、顕彰する活動を行ってきました。

これまで6回の募集を行い、その結果約150件のランドスケープ遺産の収集が行われました。また、その中から選考委員会により、合計25箇所を『北の造園遺産』として認定しております。

今年もまた、別紙の要領に基づいて募集を実施いたします。みなさんの身近なところや旅行先で気付いた場所など、様々な造園やランドスケープに関わる事例を推薦していただきたいと思っております。

趣旨にご理解の上、積極的にご応募頂きますようお願いいたします。

2016(H28)年2月5日

「ランドスケープ遺産」及び「北の造園遺産」候補の募集要領

(公社) 日本造園学会北海道支部

(1) 募集対象

北海道に現存し、造園・ランドスケープに関わる空間で、将来に向けての保全を検討すべき対象であり、公園や庭園、街路樹や並木、造園材料や造園の道具なども含まれます。

歴史的・文化的な遺産の場合においては年代を問いません。当初形態が変化していても、ランドスケープとして持続的に存続しているものを含みます。ただし、跡地となっていて営みが停止していたり、消滅しているものなどは含みません。

例えば、空間としては下記のようなものがあげられます。

- ・ デザインされたランドスケープ (公園、庭園、街路樹、並木道、ビオトープ、石組、など)
- ・ 生活や生業など広く人為によって生み出されたランドスケープ (棚田、防風林、屋敷林、田園景観など)
- ・ 時代を代表する行楽地や景勝地、眺望景観など
- ・ 自然的な遺産としては、特に人々の生活や諸活動との関わりにおいて維持・発展してきたものなどのほか、地域の風土を理解する上で大切なもの

(2) 記載内容

できるだけ多くの事例をあげ、次の事項を記載して下さい。

- ① 名称 (名称がない場合は事例の様子を適宜表現して下さい)
- ② 所在地 (市区町村名)
- ③ 事例として取り上げた理由など：事例の概要、作品等においては完成した年代や社会的な重要性を示す年代、また、自然的なものにおいては、保全すべき事由や契機など、広く「北の造園遺産」候補として取り上げるべきとの考え方を簡潔に記載してください。

(3) 応募資格

どなたでも応募できます。(学会員でなくても応募できます)

(4) 応募方法

名称、完成年、所在地、推薦理由などを「ランドスケープ遺産及び北の造園遺産候補応募用紙」に記入し、提出して下さい。なお、個人情報については、「ランドスケープ遺産及び北の造園遺産候補応募用紙」および資料に関する連絡に使う以外、公開公表致しません。書式は、日本造園学会北海道支部のホームページ

(<http://www.jila-hokkaido.com/>) からダウンロードしてご利用下さい。

原則としてデーター (isan@jila-hokkaido.com) でお送り下さい。郵送の場合は、大変恐れ入りますが、送料のご負担をお願い致します。

(5) 応募締め切り

2016 (H28) 年 3月31日

(6) 審査方法

ご推薦いただいた候補をもとに、北海道支部に設置される「北の造園遺産選考委員会」が審査にあたり、ランドスケープ遺産の目録づくりと、その中から特にすぐれたものを「北の造園遺産」と認定していきたいと考えています。

皆様の応募によって目録の内容やカテゴリーが決定されるという側面がありますので、できるだけたくさんの応募をいただきますようよろしくお願いいたします。

(7) 提出先

(公社) 日本造園学会北海道支部事務局

北海道大学大学院農学研究院園芸緑地分野花卉・緑地計画学研究室

〒060-8589 札幌市北区北9条西9丁目

e-mail isan@jila-hokkaido.com

【参 考】

■現在設定されている部門について

既に先行している関東支部や中部支部の部門を参考に、北海道支部では次のような部門を設定しています。これは今後どんどん見直してゆく予定ですので、あくまで目安と考えて下さい。

都市公園、庭園(庭園跡も含む)、自然公園(保全された自然)、社寺・境内、学校・キャンパス、街路樹、並木道、動植物園、緑地、産業遺産、その他

『北の造園遺産』認定箇所一覧

【第1次認定】 (2010(H22)年5月1日認定)

第1号	都市公園	函館公園	函館市
第2号	都市公園	大通公園	札幌市
第3号	都市公園	中島公園	札幌市
第4号	都市公園	小樽公園	小樽市
第5号	都市公園	旧岩船氏庭園(香雪園)	函館市
第6号	並木・街路樹	道庁前イチョウ並木	札幌市
第7号	動植物園	北大植物園	北海道大学

【第2次認定】 (2011(H23)年5月1日認定)

第8号	都市公園	円山公園・北海道神宮境内域	札幌市・北海道神宮
第9号	都市公園	常盤公園	旭川市
第10号	庭園	真鍋庭園	真鍋庭園苗畑
第11号	自然公園	大沼公園	七飯町
第12号	並木・街路樹	赤松街道	函館道路事務所
第13号	並木・街路樹	広路	函館市

【第3次認定】 (2012(H24)年7月1日認定)

第14号	自然公園	野幌森林公園	北海道
第15号	緑地	深川林地	JR北海道
第16号	並木・街路樹	二十間道路桜並木	新ひだか町
第17号	都市公園	鶴ヶ岱公園・春採公園(旧釧路公園)	釧路市

【第4次認定】 (2013(H25)年7月1日認定)

第18号	都市公園	緑ヶ丘公園	帯広市
第19号	庭園	梅村庭園	八雲町
第20号	庭園	東庭園	長沼町

【第5次認定】 (2014(H26)年7月1日認定)

第21号	都市公園	手宮公園	小樽市
第22号	都市公園	名寄公園	名寄市
第23号	レクリエーション施設	小樽カントリー倶楽部旧コース	小樽ゴルフ場

【第6次認定】 (2015(H27)年7月1日認定)

第24号	動植物園	中野植物園	小樽市
第25号	庭園	陽殖園	滝上町